

はじめに

生涯を通じて心身ともに健康で、いきいきと暮らしたいという願いは、区民の皆さまに共通のものであると考えています。しかし、平均寿命は高い水準にあるものの、生活習慣病の予防、地域医療環境の整備、健康に関する危機管理など、区民の皆さまが健やかに生活できる状態を実現するためには、多岐にわたって解決すべき多くの課題があります。

今回策定した新しい健康づくり総合計画は、長期計画が目指す「健康な暮らしを支える」および「安心して医療を受けられる環境を整える」という大きな政策を実現するための具体的な事業を統合的・体系的に明らかにしました。また、「生涯を通じた健康づくりの推進」「食育の推進」「安心して暮らせる生活環境の確保」「安心して医療を受けられる環境の整備」の4つの基本理念を掲げ、39の重点事業を位置付けました。

本計画は、従来の健康づくり総合計画と食育推進計画を統合し、区民の皆さまの健康づくりと食育の推進に総合的に取り組んでいくことが、大きな特色となっています。併せて、安心して医療を受けられる環境を整えるために、医療連携のみならず保健や福祉との連携を図るとともに、新たな病院の整備や既存病院の増床などにより、病床確保に取り組んでいくとしております。

健康づくりの主役は、区民の皆さま一人ひとりです。日々の生活のなかで「自分の健康は自分で守り、つくる」ことを自覚し、実践していただきたいと考えております。区は、区民の皆さまと手を携え、本計画を着実に推進し、皆さまの健康づくりのお手伝いと、「健康都市練馬区宣言」の目指すまちづくりに取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたりましては、練馬区健康推進協議会から数々の貴重なご提言をいただきました。また、区民の皆さまからも多くのご意見をいただきました。ご協力いただきました関係各位に、心から御礼申し上げます。

平成 23 年 3 月

練馬 区 長 志村豊志郎